

平成24年度

越谷市予算編成並びに施策に対する

要 望 書

平成23年11月14日

越谷市長 高橋 努 様

公明党越谷市議団

団長 守屋 亨

◇企画・総務関係

1) 自主財源確保の更なる推進を図ること。(広告収入及び自動販売機設置における公募制の導入等)

2) 行財政改革の推進を図ること。

① 徹底した事業仕分けで、更なる財源の有効利用を図ること。

② 第三者機関による補助金システムの構築を図ること。

③ 職員数の適正化に引き続き努めること。

④ 民間委託の推進。(学校給食センター業務の一部民営化及び保育所運営の民営化)

3) 男女共同参画社会の実現。

①委員会・審議会等への女性登用の拡充。

4) 相隣問題解決のための調整機能担当課の設置。(中高層建築物・騒音・空き家対策・環境等)

5) 市弁護士会との連携により法律相談体制のさらなる充実・強化を図ること。

6) 市内バス路線網(公共施設市内循環バスの運行)の整備拡充。

① 各バス停の安全確保と上屋(照明灯)及びベンチ等の設置を図ること。

② サイクル・アンド・バスライド方式の導入。

③ デマンドバスや乗り合いタクシーの導入。

④ バスターミナルの導入。(市立病院付近)

【具体的な路線設定の要望】

⑤ 蒲生駅～川柳～越谷レイクタウン駅ルート。

⑥ せんげん台駅西口および大袋駅西口～西大袋区画整理地内(大袋中層住宅付近)への循環ルート

⑦ せんげん台駅東口～市立病院ルート of レイクタウン駅までの延伸と土日の運行。

⑧ 現行の弥栄循環、北越谷駅ルート of 何便かを越谷駅東口へルート変更。

⑨ 北越谷駅東口～市立病院ルート。

⑩ 蒲生南部地域～八潮越谷線～市立病院ルート。

⑪ 蒲生駅～蒲生南部地域循環ルート。

⑫ 蒲生駅～東武自動車教習所の東側通り～市役所～市立病院ルート。

- ⑬ 越谷駅～総合体育館～増森工業団地ルートへの延伸。
- ⑭ 大間野・七左町地域ルート。
- ⑮ 新越谷西口～七左町第一区画整理地内循環。
- ⑯ 北越谷駅～南荻島ルート。
- ⑰ 北越谷駅～梅林公園～荻島地区内～大袋区画整理地内～大袋駅西口。
- ⑱ 新越谷駅～相模町～レイクタウン駅。
- ⑲ せんげん台駅東口～くすのき荘ルートの北体育館までの延伸。
- ⑳ せんげん台駅東口～北部地域（天草病院、松伏町へのルート）。
- ㉑ レイクタウン駅最終バスの時間延長。

7) 文化・芸術活動の育成振興を図ること。

- ①（仮称）文化芸術振興条例を制定すること。
- ②能楽堂の更なる有効利用。（結婚式場としての利用など）

8) 総合的なアミューズメントの施策について建設計画を図ること。

- ①青少年対策としてフットサル競技場の設置。
- ②ドッグランの設置。（公園及び河川敷利用）

9) 公契約条例を制定すること。

10) 特定規模電気事業者(PPS)の導入を図ること。

◇ 消防関係

- 1) 中高層建築物の火災予防対策の強化を図ること。（特に雑居ビル対策）
- 2) 消防団組織の再編成と充実・強化を図ること。（学生消防団の設置など）
- 3) 救急搬送の充実・強化を図ること。

◇市民・福祉・環境・交通・防災・経済・産業関係

- 1) 住民票・印鑑証明書等の自動発行機の利用促進を図ること。
- 2) 市民カードによる福祉・健康管理システム化を促進すること。
- 3) 民生・児童委員の確保を図ること。(待遇改善)
- 4) 療養型ベッドの確保を図ること。
- 5) 第4老人福祉センター(川柳地域)の早期建設の促進と、第5老人福祉センター(北西部地区)の建設を促進すること。
- 6) 知的障がい者や痴呆性高齢者のためのグループホーム事業を推進すること。
- 7) 障がい者・地域ケア施設への支援策の拡充を図ること。
- 8) 介護におけるレスパイトケア事業の更なる推進を図ること。
- 9) 公共下水道への接続推進。
- 10) 小児夜間急患診療所の充実。(時間延長)
- 11) 新型および季節性インフルエンザ対策の強化を図ること。(公費助成)
- 12) 子宮頸がんワクチン、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチン接種の定期接種化の実現。
- 13) 妊産婦基本健診の無料化制度の継続。
- 14) **防災対策の充実強化と自主防災組織の設置促進を図ること。**
 - ① 高齢者/障がい者など、生活弱者への配慮。
 - ② **女性の目線での防災対策の実施。**
 - ③ 被災者支援システムの導入。
- 15) 緊急災害時の情報提供の充実強化を図ること。
 - ① 防災行政無線「音声自動サービス」の早期導入。
 - ② 防災ラジオの導入。
 - ③ エリアメールの拡充。
- 16) 防災行政無線双方向システム化の実現及び越谷 city メール配信サービス普及促進。
- 17) 洪水ハザードマップの抜本的見直しを図ること。(内水対策)

18) 治水対策の充実・強化策を促進すること。

①河川沿いに調整池の設置を図ること。

②調整機能を備えた親水公園の設置を図ること。

③排水性・透水性舗装道路の推進。

④民間の建物の水害対策への助成。(屋上への給水設備、地下貯水槽の設置等)

19) ゲリラ豪雨対策の推進。

20) スーパー防犯灯等の設置促進。

21) 都市型観光農園の整備促進と市産品の更なる普及促進。

22) 市民農園・いきいき農園の更なる拡充。

23) 商業基盤の整備拡充と活性化対策の促進。

24) 商工会・商店会連合会発行によるプレミアム付商品券発行事業の継続。

25) 企業誘致の推進(製薬メーカーや介護ロボット関連企業)及び、工業団地の建設促進。

26) 農業及び地場産業の後継者対策の推進。

27) 耕作放棄農地の活用を図ること。

28) 住宅用太陽光発電システム設置にかかる補助制度の継続と拡充。

29) 地中熱を利用したヒートポンプシステムの導入。

30) 道路照明灯の大幅な増設及び、LED化の更なる推進。(治安対策としての観点から設置基準の見直しを図る)

31) カーブミラーのくもり止め対策の推進。

32) ブックスタート事業の推進を図ること。

33) 創業支援策(融資及び助成制度)の充実と利用しやすい融資制度の見直し。

34) 保育所および学童保育室の待機児童の解消を図ること。

35) 学童保育の対象年齢の引上げを図ること。(特に障がい児)

36) 保育所の老朽化施設の改修及び施設(トイレ、屋内の壁面等)整備の促進。

37) 児童虐待防止対策の強化を図ること。(ホームスタート制度の導入)

38) 廃棄物及び不法投棄対策の充実・強化を図ること。

39) ホームレス対策(自立支援策を含む)の更なる推進と貧困ビジネスへの対策を図ること。

- 40) 親亡き後、障がい者が安心して生活できる制度の拡大、充実を図ること。
- 41) 市民後見人の育成等を通じた、成年後見制度の利用・促進を図ること。
- 42) ゴミ問題に対する市民意識の高揚を図ること。
- 43) 生ゴミの堆肥化によるリサイクル及び利用の推進を図ること。
- 44) ムクドリ、カラスの被害対策の推進。
- 45) 「(仮称) 地域経済活性化基本条例」の制定を図ること。
- 46) 産学官連携による産業振興の推進を図ること。
- 47) 買い物弱者支援対策の推進。
- 48) 初期救急医療センターの設置。
- 49) 高齢者が地域でふれあえる場所の更なる拡充を図ること。
- 50) DV対策の更なる充実・強化を図ること。
- 51) 放射線対策の更なる充実・強化を図ること。

◇市立病院関係

- 1) メディカル・クラーク（医療事務補助者）及び医療コンシェルジュの導入。
- 2) 患者等からの苦情相談窓口（アドボカシー室）の設置。
- 3) アレルギー性疾患の対策としてアレルギー科の新設を図ること。
- 4) 市立病院内に事故防止対策の充実・強化を図ること。
- 5) 女性の専門外来及び専用病棟の新設を図ること。
- 6) 市立病院内に救急医療部の設置。
- 7) 歯科口腔外科の設置。
- 8) ジェネリック医薬品の利用推進を図ること。
- 9) 看護師不足の解消を図ること。

◇建設・都市計画・開発関係

- 1) 未整備区域の都市計画街路・幹線道路網・一般道路等整備と橋梁整備の促進。
 - ① 古利根川の平方大橋の新設。
 - ② 綾瀬川佐藤橋の新設
- 2) 老朽化した橋梁や、下水道管等の整備強化。
- 3) 電線類等の地下埋設化（各駅前線等）の促進。
- 4) 都市計画道路（八潮越谷線・浦和野田線・平方東京線・南浦和越谷線等）の早期完成。
- 5) 各種公園整備（時計の設置・ベンチ・遊具等）と多目的広場（ボール遊びのできる）の建設促進。
- 6) 越谷アリタキ植物園へ学術研究員の配置。
- 7) 東武鉄道高架複々線事業の北越谷以北の延伸、もしくは地下道の設置（北中通学路）・高架下の有効利用の推進。
- 8) 大袋駅の東口駅前広場整備の促進。
- 9) 新市街地の整備事業の推進。（水辺都市・レイクタウン整備事業及び水質管理の推進、東埼玉道路の建設、南越谷駅周辺地区整備事業、西大袋中心核整備事業の推進。）
- 10) 民間借り上げ方式等による市営住宅の更なる建設促進。（高齢者対応型住宅を含む）
- 11) 雨水の有効利用（学校・事業所）の促進。
- 12) 合併処理浄化槽の整備による各河川の水質浄化対策の推進。
- 13) 新たな都市計画道路等の新設に伴い自転車専用道路の確保。
- 14) 安全な自転車運行のための（仮称）自転車条例の制定とマナーの向上対策。
- 15) 歩道のユニバーサルデザイン化事業の推進を図ること。
- 16) 公共交通機関におけるバリアフリー化の促進。（特に視覚障がい者への対応強化）
- 17) 各駅周辺に駐車場及び駐輪場設置の推進。
- 18) マンション管理問題等の相談窓口の啓発を図ること。
- 19) 分譲マンション再生支援制度の導入。
- 20) 生活道路や通学路の歩道の整備。（U字溝のふたかけ・拡幅・バリアフリー・グリーンベルト・イメージハンプ等）
- 21) エレベーター・シャッターによる事故防止とマニュアル化の確立。（検査・補修）
- 22) 越谷駅・せんげん台駅西口周辺に公衆トイレの設置。

◇教育・生涯学習・文化・スポーツ・余暇対策関係

1) 義務教育施設の整備拡充。(暑さ対策、小中学校のトイレ及びクラブ活動の女性更衣室の改修、校庭の芝生化、屋上緑化、太陽光発電設備、グリーンカーテン、音楽室へのクーラー設置、水道直接方式の導入等)

2) 東日本大震災の被害をふまえた学校施設の防災機能の向上を図ること。

3) 児童の放課後に対する受け皿づくりの整備を図ること。

4) 幼稚園就学奨励費補助金の拡充。

5) 小中学校における英会話教育の充実を図ること。

6) 小中学校における防災教育・放射能教育の充実を図ること。

7) 小中学校における金銭教育の導入を図ること。

8) 覚せい剤等薬物の乱用防止対策としての啓発活動を図ること。

9) 中・高一貫教育制度の導入を推進すること。

10) 市立第2・第3図書館の建設促進。

11) ウェブ図書館導入の促進。

12) 少人数学級への更なる推進を図ること。

13) 学校図書館への専任司書の配置を図ること。

14) 地区センターの建設促進を図ること。

15) 地区センターにキッズ・ルームの設置を促進すること。

16) 地域子育て支援センターの整備拡充を図ること。

17) 幼保一体化事業の積極的な推進を図ること。

18) 通学路における交通安全及び防犯対策の強化を図ること。

19) 「朝の読書運動」の推進を積極的に取り組むこと。

20) 子どもの遊び場の確保。

① プレー・パークの更なる設置推進・拡充を図ること。

② ボール遊びのできる公園の確保。

③ 幼児対応ブランコの設置推進を図ること。

21) 地域の誰もが、いつでも気軽に利用できる総合型地域スポーツクラブの設置。

- 22) 郷土資料館及び美術館の設置促進を図ること。
- 23) 子供相談のオンブズパーソン制度の創設。
- 24) 学校給食におけるアレルギー対策の更なる推進。
- 25) 不登校の児童・生徒対策を図ること。

◇地域別の重点要望事項

- 1) 蒲生東町地区内の道路側溝及び排水路整備の早期実施。
- 2) 県道柿木線と八潮越谷線の交差点における右折路線の早期確保。
- 3) 東京葛西用水環境整備事業の早期完成と冬水の確保。
- 4) 新川の辰口橋～上流への浚渫工事の促進。
- 5) 出羽堀の計画的暗渠工事の促進。
- 6) 南浦和越谷線（市施工部分）の早期完成。
- 7) 大沢地区わが・公民館および大沢第1・第2体育館・警察跡地の有効利用の促進。
- 8) 北越谷地区内の側溝整備の早期完成。
- 9) 都市計画街路（袋山～恩間線、健康福祉村～大袋線、大袋駅西口線）の整備促進。
- 10) 平方公園の拡張整備の促進。
- 11) 大袋駅西口線の整備促進と東口線の都市計画街路認定の推進。
- 12) 県道八潮越谷線の全面開通の促進。（西方の工場）
- 13) 都市防災河川等整備事業（間久里川）の早期整備促進。
- 14) 各地域の浸水対策の促進。
 - ①大間野町・谷中町・宮本町及び七左町地域。 ②弥栄・弥十郎地域。
 - ③大成町・相模町・東町の各地域。 ④南荻島・大竹・袋山の各地域。
 - ⑤平方地域。
- 15) 東埼玉道路側道の増森以北への早期延伸。
- 16) 元荒川左岸道路の拡幅。（越ヶ谷 宮前橋から天獄寺北のY字路まで）
- 17) 元荒川右岸緑道整備促進。（御殿町から東武高架まで）
- 18) 元荒川左岸緑道整備促進。（中島橋までの延伸）
- 19) 綾瀬川緑道への夜間照明灯の拡充。（東武高架から上流区域へ）
- 20) 県道柿木線・大間野交差点の渋滞解消を図ること。（右折路線の設置）
- 21) 三野宮 1118 番地付近の橋梁の拡幅。（緊急車両を通行可能に）